

平成 25 年 11 月 28 日 開会
平成 25 年 11 月 28 日 閉会
(定例会)

**平成 25 年第 3 回
島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録**

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第 17 号

平成 25 年第 3 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成 25 年 10 月 30 日

島根県後期高齢者医療広域連合長 松浦 正敬

1 期 日 平成 25 年 11 月 28 日

2 場 所 市町村振興センター 6 階 大会議室

○開会日に応召した議員

景 山 孝 志

金 山 満 輝

竹 腰 創 一

山 中 康 樹

下 森 博 之

三 宅 実

松 田 和 久

原 田 義 則

○応召しなかった議員

田 中 増 次

近 藤 宏 樹

平成 25 年第 3 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 25 年 11 月 28 日（木曜日）

議事日程

平成 25 年 11 月 28 日 午後 1 時 00 分開会

- 日程第 1 議長の選挙
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 議案第 8 号 平成 25 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 同意第 9 号 平成 25 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 決算第 1 号 平成 24 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 日程第 8 決算第 2 号 平成 24 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 日程第 9 同意第 3 号 島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議長の選挙
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 議案第 8 号 平成 25 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 同意第 9 号 平成 25 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 決算第 1 号 平成 24 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 日程第 8 決算第 2 号 平成 24 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 日程第 9 同意第 3 号 島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

出席議員（8名）

1番 景山 孝志	3番 金山 満輝
4番 竹腰 創一	6番 山中 康樹
7番 下森 博之	8番 三宅 実
9番 松田 和久	10番 原田 義則

欠席議員（2名）

2番 田中 増次	5番 近藤 宏樹
----------	----------

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	-----	小川 浩明	書記	-----	角田 泰男
書記	-----	多々良 慎吾			

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	-----	松浦 正敬	副広域連合長	-----	石橋 良治
事務局長	-----	岩成 久	会計管理者	-----	角 亨
業務課長	-----	森脇 佐多美			

午後1時00分開会

○副議長（景山 孝志） 失礼します。本日、議長が欠員となっておりますので、地方自治法第106条の規定するところによりまして、副議長の私が議長の職をとらせていただきます。

何とぞ、御協力を賜りますようよろしくお願いをいたします。座って失礼をいたします。

○副議長（景山 孝志） これより、平成25年第3回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、報告事項を申し上げます。

浜田市の濱松議長が10月22日付け、大田市の竹腰議員と津和野町の下森議員が10月29日付け、安来市の遠藤議員が10月31日付けで任期満了となり、4名の議員が欠員となっておりますが、10月18日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、浜田市から原田議員、大田市から竹腰議員、津和野町から下森議員、安来市から金山議員が当選されましたので御報告を申し上げます。

以上、諸般の報告を終わります。

日程第1 議長選挙について

○副議長（景山 孝志） 日程第1、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（景山 孝志） 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長を務めております私から指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（景山 孝志） 御異議なしと認めます。

よって、議長を務めております私から指名することに決定いたしました。

議長に、原田義則議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました、原田義則議員を議長選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（景山 孝志） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、原田義則議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、原田義則議員が議場におられますので、本席から告知をいたします。

それでは、当選されました原田義則議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（原田 義則） それでは失礼いたします。

ただいま、議員各位から御推挙を賜りまして、広域連合議会の議長という要職に就かせていただくことになりましたが、誠に光栄なことであり、その責務の重大さを感じておるところでございます。

島根県の後期高齢者医療行政の更なる発展に、微力ながら全力で精進して参る次第でございます。

議会といたしましても、松浦広域連合長と連携を図りながら、制度が円滑に進められるように、正確で迅速な議会運営に誠心誠意努めてまいり所存でございます。

どうか議員各位、広域連合長をはじめ、皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、就任のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。どうぞ、よろしく願いいたします。

○副議長（景山 孝志） ありがとうございました。

以上をもちまして、議長の役目を終わらせていただきます。御協力たくさんのお事をありがとうございました。

議長は、議長席にお着き願います。

日程第2 議席の指定

○議長（原田 義則） それでは失礼をいたします。続いて審議に入ります。

日程第2、議席の指定を行います。

今回新たに当選された議員の議席に関連し、議席は議長において指定いたします。

会議規則第4条第2項の規定により、新たな議席はただいま御着席のとおり指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（原田 義則） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、3番金山満輝議員および9番松田和久議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（原田 義則） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田 義則） 御異議なしと認めます。よって会期は、1日間と決定いたしました。

日程第5 議案第8号 から 日程第6 議案第9号

○議長（原田 義則） 日程第5、議案第8号 平成25年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）及び日程第6、議案第9号 平成25年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を一括して議題といたします。
提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） それでは、御説明をさせていただきます。

議案第8号 平成25年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第1号につきまして、御説明を申し上げます。

議案の1ページを御覧ください。

今回の補正予算は、当初予算額4億7,921万円から、2,332万3千円を減額し、歳入歳出それぞれ4億5,588万7千円とするものであります。

歳出の主な内容といたしましては、総務費の一般管理費について237万2千円を増額するものであります。

これは、広域連合で使用している事務用パソコンの基本ソフトであります「Windows XP」のサポート期間が来年4月に終了するため、セキュリティの観点からパソコン19台を更新していくものであります。

歳入の主な内容といたしましては、平成24年度決算の確定に伴い、一般会計及び特別会計で生じた決算剰余金等を予算計上することにより、本年度の市町村事務費負担金を3,790万3千円減額するものであります。

この内訳としては、一般会計決算剰余金の予算計上に伴う減が1,458万円、特別会計において預金利子分の決算剰余金を予算計上することに伴う減が2,569万5千円、また、広域連合事務用パソコン更新費を予算計上することに伴う増が237万2千円であります。

以上、一般会計補正予算の概要説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号 平成25年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号につきまして、御説明申し上げます。

議案の11ページを御覧ください。

今回の補正予算は、補正前予算額1,067億7,796万5千円に、3億4,238万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,071億2,035万3千円とするものであります。

歳出の主な内容といたしましては、保険給付費の現物給付レセプト審査支払手数料として1,386万円を増額するものであります。これは、オンライン請求システムの機器更改に伴う国保連合会への追加負担分であります。

次に、基金積立金として、医療給付費準備基金積立金を4,622万5千円増額するものであります。これは、平成24年度決算において生じた保険料分の決算剰余金を基金に積み立てるものであります。

次に、諸支出金として、2億8,230万3千円を増額するものであります。これは、平成24年度療養給付費負担金等の精算に伴う超過交付分を、国、県、市町村へ返還する償還金であります。

この経費を賄う歳入の主な内容といたしましては、まず、国庫支出金及び県支出金として、平成24年度療養給付費負担金の精算に伴い追加交付される負担金を予算計上するもので、国庫支出金を2,068万3千円増額し、県支出金を689万4千円増額するものであります。

次に、繰越金として、平成24年度特別会計決算剰余金を3億2,638万5千円増額するものであります。

この内訳としましては、療養給付費負担金等の精算に伴う返還金分が2億5,446万5千円、保険料分が4,622万5千円、資金運用による預金利子分が2,569万5千円であります。

また、繰入金については、預金利子分による決算剰余金の予算計上により、一般会計繰入金を2,569万5千円減額し、現物給付レセプト審査支払手数料の追加負担分として、医療給付費準備基金繰入金を1,386万円増額するものであります。

以上、特別会計補正予算第2号の概要説明とさせていただきます。何卒よろしくお願いを申し上げます。

○議長（原田 義則） これより質疑に入ります。

議案第8号 平成25年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第1号及び議案第9号 平成25年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田 義則） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第8号及び議案第9号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第8号及び議案第9号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田 義則） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第8号 平成25年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（原田 義則） 挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成25年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（原田 義則） 挙手全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第7 決算第1号 から 日程第8 決算第2号

○議長（原田 義則） 日程第7、決算第1号 平成24年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び日程第8、決算第2号 平成24年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を、一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 本議案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の審査を経て、議会の御認定をいただくため提出するものであります。

初めに、決算第1号 平成24年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして、御説明申し上げます。

決算書の2ページ、3ページを御覧ください。

平成24年度の一般会計の決算は歳入総額4億3,755万8千円に対し、歳出総額4億2,297万7千円となり、実質収支は1,458万1千円の黒字決算となりました。

そのうち歳入につきましては、前年度比、総額で3,486万8千円の増、率にして8.7%の増となっております。

この主な理由としては、分担金及び負担金のうち市町村事務費負担金が4,097万5千円の増、平成23年度からの繰越金が914万3千円の減、国庫支出金のうち国庫補助金が370万5千円の皆増などによるものであります。

一方、歳出につきましては、前年度比、総額で3,759万6千円の増、率にして9.8%の増となっております。

この主な理由としては、民生費のうち電算システム機器更改対応経費を含む電算システム管理費が2,588万3千円の増、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金が、1,396万2千円の増によるものであります。

続きまして、決算第2号 平成24年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきまして、御説明申し上げます。

決算書の9ページ、10ページを御覧ください。

平成24年度の後期高齢者医療事業特別会計の決算は、歳入総額1,014億1,395万1千円に対し、歳出総額1,004億9,160万2千円となり、実質収支は9億2,234万9千円の黒字決算となりました。

なお、この実質収支には、超過交付された国、県、市町村からの療養給付費等負担金及び支払基金からの交付金など翌年度の精算予定額が8億5,042万9千円含まれているため、純粋な実質収支はこれを差し引いた7,192万円で、このうち市町村保険料等負担金の実質収支が4,622万4千円となったところであります。

歳入につきましては、前年度比、総額で13億3,900万7千円の増、率にして1.3%の増となっております。

この主な理由としては、市町村支出金のうち、保険料負担金が5億8,224万5千円の増、国・県・市町村からの公費負担が2億8,642万6千円の増、支払基金交付金が3億4,787万1千円の増、繰入金のうち医療給付費準備基金繰入金が4億8,981万6千円の皆減、前年度からの繰越金が5億8,390万6千円の増などによるものです。

一方、歳出につきましては、前年度比、総額で14億1,810万円の増、率にして1.4%の増となっております。

この主な理由としては、保険給付費が6億7,009万9千円の増、基金積立金のうち臨時特例基金積立金が1億5,109万9千円の増、諸支出金のうち償還金が5億7,497万8千円の増などによるものであります。

平成20年度から施行された後期高齢者医療制度は、今日に至る過程で、混沌とした時期が続きましたが、本年8月の第20回社会保障制度改革国民会議の報告書を経て、10月に社会保障制度改革の実施時期を示すプログラム法案が閣議決定をされました。

後期高齢者医療制度のあり方については、平成29年度までを目途とした国民健康保険の運営に係る都道府県単位化等の改革の実施状況等を踏まえ、必要に応じ見直しに向けた検討を行うこととなったところです。

こうした状況の中、広域連合といたしましては、高齢者の方々に配慮した医療制度となるよう、これまで以上に、構成市町村や国・県と緊密な連携を保ちながら健全な財政運営に努めて参ります。

以上、平成24年度の一般会計及び特別会計決算の御説明とさせていただきます。

詳細につきましては、お手元の決算書及び主要施策の成果、並びに監査委員から提出されております決算審査意見書によって、御審議のうえ御認定をいただきたいと存じます。

○議長（原田 義則） これより質疑に入ります。

決算第1号 平成24年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び決算第2号 平成24年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑はありませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田 義則） 質疑なしと認めます。

これをもって、決算第1号及び決算第2号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

決算第1号及び決算第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田 義則） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

決算第1号 平成24年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（原田 義則） 挙手全員であります。

よって、決算第1号は認定することに決しました。

次に、決算第2号 平成24年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（原田 義則） 挙手全員であります。

よって、決算第2号は認定することに決しました。

○議長（原田 義則） 日程第9、同意第3号 島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、4番竹腰創一議員の除斥を求めます。

〔竹腰議員 退席〕

○議長（原田 義則） 提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） それでは、同意第3号について御説明申し上げます。

本件につきましては、島根県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求めるものであります。

選任に当たりましては、諸般の事情を十分考慮しました結果、竹腰創一氏を適任者と認め、選任をいたしたいと存じますので、よろしく御同意をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（原田 義則） お諮りいたします。

同意第3号 島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田 義則） 御異議なしと認めます。

よって、同意第3号はこれに同意することに決しました。

4番竹腰創一議員の除斥を解除いたします。

〔竹腰議員 着席〕

○議長（原田 義則） これにて、平成25年第3回島根県後期高齢者医療広域連合議会の定例会を閉会いたします。

午後1時23分 閉会
